

平 成 2 5 年 度

教 育 行 政 執 行 方 針

美 唄 市 教 育 委 員 会

目 次

1	はじめに	1
2	学校教育	2
3	社会教育	7
4	社会体育	10
5	む す び	11

1 はじめに

平成25年第1回市議会定例会に当たり、教育委員会の所管行政の執行に関する主要な方針について申し上げます。

現在、わが国では、経済金融政策をはじめ、雇用対策、エネルギー政策、防災・減災対策、国際関係など、多くの課題が山積しております。

また、教育に関しては、いじめや体罰の問題が社会問題として、大きく取り上げられております。

今後の社会を展望するとき、これらの諸課題の解決に向け、国全体として取組むことが急務であると同時に、私たち一人ひとりにも、人と人との温かい心のつながりを回復し、互助や共助といった支え合いに基づく活力ある地域社会を再構築していく努力が求められております。

その中で、教育が果たすべき役割も、一層、重要になっていると考えております。

教育委員会といたしましては、このような困難な時代にあるからこそ、引き続き、子どもたちに対する責任ある教育を行い、人間性豊かな人づくりを目指すとともに、市民の皆さんが自らの内面を磨き、社会や暮らしの中で必要とされる知識や技術を習得するなど、生涯にわたって学習することのできる環境づくりを進めていかなければならないと考えております。

平成25年度の本市の教育行政については、以上のような考え方にに基づき、各分野の施策に取り組んでまいります。

2 学校教育

(1) 幼稚園教育

幼稚園教育の充実

はじめに、学校教育について申し上げます。

幼稚園教育につきましては、市立三井美唄幼稚園が平成24年度をもって閉園となり、平成25年度から、公立幼稚園については、市立栄幼稚園の1園体制となります。

幼児期における教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであり、集団の中での遊びを通して、心身の調和のとれた発達の基礎を築いていくことが大切であります。

そのため、幼稚園周辺の自然や芸術的環境を活かした、魅力ある幼稚園教育を進めるとともに、教職員の合同研修や特別支援教育の円滑な引継ぎなど、幼・保・小・中の連携強化に努め、幼児の主体性を育み、義務教育への円滑な接続を図ってまいります。

また、今後の少子化の影響を勘案し、幼稚園教育振興計画の改定作業を行ってまいります。

(2) 小中学校教育

小中学校教育につきましては、西美唄小学校と中央小学校が統合し、平成25年度からは、小学校5校、中学校4校の体制となります。

児童生徒数が減少する中であっても、小中学校においては、子どもたちが、確かな学力や豊かな心、健やかな体を育み、考える力や表現する力、判断する力を総合的に育成する教育を進めることが重要であります。

確かな学力の育成

このため、確かな学力の育成につきましては、児童生徒の学力の状況を的確に把握し、学力向上プロジェクトチームによる検証と考察を行い、授業の工夫や改善につなげるとともに、望ましい生活習慣や学習習慣の確立に向けた家庭への啓発等を行ってまいります。

また、複式学級がある小学校については、新たに学習支援員を配置し、理科や社会科の授業における学習支援体制の充実を図ってまいります。

美唄らしい特色ある教育の推進に向けては、グリーン・ルネサンス推進事業において、幼・小・中・高校間での学びの連携に努め、児童生徒のまちに対する理解を深めるとともに、共同作業や作物の生育などを通して、考える力を伸ばしてまいります。

総合的な学習の時間では、農業体験のほか、自然体験や環境教育、福祉教育、キャリア教育などに取組んでまいります。

豊かな心の育成

豊かな心の育成につきましては、感動する心や思いやりの心を育むとともに、社会性を身につけることが重要であります。

このため、様々な体験活動や読書活動について一層の充実を図るとともに、心と心をつなぐ指導について研究と実践を進め、児童生徒によるいじめのない明るく楽しい学校づくりについて話し合う仲間づくり子ども会議の開催など、学校全体によるいじめの根絶に向けた意識の醸成に取組み、望ましい人間関係を築く力や公共の精神、規範意識を高めてまいります。

また、児童生徒や保護者が抱える様々な悩みを解消するため、スクールソーシャルワーカーの継続した配置とともに、教育相談機能の向上を図ってまいります。

不登校対策としては、適応指導教室の充実など、児童生徒が主体的に学習等に向き合う環境づくりに努めてまいります。

健やかな体の育成

健やかな体の育成につきましては、家庭や地域との連携を図りながら、児童生徒の心身の発達段階に応じた体力の向上や食と健康に関する正しい知識の習得により、健康的な生活習慣を身につけることが重要であります。

このため、体力テストの実施や「一校一実践」の取り組みによる運動能力の向上と体力の増進など、心身の健康保持に関する指導を進めてまいります。

平成25年度は、北海道中学校体育連盟による卓球大会が本市で開催されることから、大会の運営を支援してまいります。

子どもの歯の健康づくりに向けては、公立幼稚園に続き、小学校でのフッ化物洗口を実施してまいります。

食育の推進に関しては、食農教育や学校給食を通じ、栄養教諭を中心とした指導を行うとともに、学校給食では、安全性と衛生管理を徹底し、地元食材を活用した安全で安心な給食を提供してまいります。

特別支援教育の
充実

特別支援教育につきましては、児童生徒の教育的ニーズに応じた計画的、継続的な指導や支援の充実が求められております。

このため、美唄市特別支援教育連携協議会及びその専門家チームによる学校の巡回相談などを通じて、一人ひとりの生活面や学習面の状況に応じた適切で計画的な指導を進めてまいります。

また、普通学級に在籍する特別な教育的支援が必要な児童に対して、新たに特別学習支援員を配置し、支援体制の充実を図ってまいります。

信頼される学校
づくり

信頼される学校づくりにつきましては、学校改善に向けた取組みを逐次、家庭や地域に発信し、学校への理解を深めるとともに、これまで進めてきた保護者や学校評議員などによる学校関係者評価を学校改善に活かしていくことが大切であります。

このため、学校や地域の特性を活かした魅力ある教育活動を展開するとともに、学校だよりの配布や地域参観などを実施してまいります。

また、安全・安心な学校生活の確保のため、学校安全マップの整備・更新を行い、児童生徒への防犯・防災教育と安全指導の徹底を図るとともに、通学路の安全点検や標識の設置等に取り組んでまいります。

教職員の不祥事防止については、コンプライアンス確立月間の周知徹底を図るなど、信頼される学校づくりに向けた取組みをさらに進めてまいります。

教職員研修の充実	教職員の研修の充実につきましては、実践的指導力の向上を目指した校内研修の活性化や公開研究指定校事業の積極的な実施、空知教育センターなどが開催する各種研修会の活用を図ってまいります。 また、情報機器やデジタルコンテンツを有効に活用した授業が行えるよう、ＩＣＴ研修を実施するほか、カウンセリング研修等に取り組むなど、教職員の資質の向上に一層、努めてまいります。 「ふるさと美唄研修」については、教職員が美唄の歴史や文化、伝統、産業などを学んだ上で、地域の特色を踏まえた指導を進めることができるよう、引き続き、実施してまいります。
学校施設の整備	学校施設の整備につきましては、安全で快適な教育環境の実現を目指し、給排水衛生設備改修工事等を実施するほか、スクールバスの更新を行います。 また、老朽化が著しい教職員住宅の解体や統廃合により不用となっている学校設備・備品類の廃棄等を実施いたします。
(3) 中・高等教育 中・高等教育の 振興	中・高等教育につきましては、市内の道立高等学校の教育内容が広く市民の皆さんに理解され、地元からの進学意欲につながるよう、教育活動の紹介や中学校との情報交換などの取組みを支援してまいります。 また、北海道中央コンピュータ・カレッジへの入学金助成事業や奨学資金貸付事業を継続し、地元からの入学促進と経済的負担の軽減を図ってまいります。

3 社会教育

(1) 生涯学習

生涯学習活動の
充実

次に、社会教育について申し上げます。

生涯学習活動の充実につきましては、自己の充実や啓発、生活の質の向上などのために、自分に適した手段や方法を選び、生涯を通じて学ぶことができる環境づくりが求められております。

そのため、市民カレッジの開催や美唄サテライトキャンパスにおける市民教養講座の開設などを通じ、教養を深め、地域や社会の動きについて学習する機会の提供に努めるとともに、生涯学習に関連する情報を系統的に提供してまいります。

芸術文化の振興

芸術文化の振興につきましては、市民の皆さんの芸術鑑賞等に対する多様な意向を踏まえ、NPO法人美唄市文化協会やNPO法人アルテピアッツァびばいをはじめ、関係団体等と連携し、芸術文化活動の実施や支援などにより、心豊かで充実した生活の実現に向けた展開を図ってまいります。

アルテピアッツァ美唄につきましては、景観に配慮した施設整備を行うほか、一層の利用拡大を目指し、美術館としての位置づけに向けた検討を進めてまいります。

社会教育施設

社会教育施設につきましては、市民会館・公民館等での指定管理者による適切な施設の管理運営とともに、文化財の保護と活用などを含め、市民の皆さんの参加・協働を基本として、幅広く、生涯学習活動に供してまいります。

郷土史料館につきましては、施設の利用方法の見直しを行い、小中学生から高齢者まで、幅広い年代に利用が広がり、交流の場としての活用につながるよう、引き続き、検討を進めてまいります。

図書館につきましては、市民の皆さんが読書活動を広げ、深めることができるよう、図書や情報提供の充実に努めるほか、図書館システムの更新を行い業務の効率化を図ってまいります。

また、子どもの読書活動につきましては、ブックスタート事業や読み聞かせボランティアの活動などを通じ、本に親しむ環境づくりを進めるほか、新たに学校図書室の環境改善に向けた支援を行い、学校や家庭での読書活動の充実につなげてまいります。

(2) 青少年の 健全育成 健全育成活動の 推進

青少年の健全育成活動の推進につきましては、少子化の動きとともに、情報通信技術の進化や情報量の増大などにより、子どもたちを取り巻く環境が急速に変化していることから、子どもたちの健やかな成長を確かなものとするために、学校や家庭、地域がそれぞれの役割と責任のもとに連携し、社会全体で取り組んでいくことが重要であります。

このため、学校支援地域本部事業の充実を図るとともに、子ども会育成連絡協議会などの青少年育成関係団体との連携に努めてまいります。

また、学力と体力の向上など、心身のバランスの取れた成長を促すため、ダンスや水泳などの運動を組み合わせたスポーツ教室の開催や漢字検定の実施、芸術文化活動の活性化などに努めてまいります。

青少年センターにつきましては、犯罪から子どもたちを守るとともに、問題行動を未然に防止するため、学校や家庭、各関係機関と連携して街頭指導や相談事業を実施するなど、指導、啓発に努めてまいります。

放課後児童施設につきましては、西美唄小学校区の施設を中央小学校区の施設に統合し、平成25年度からは、市内5施設において、昼間、保護者が家庭にいない児童の学習指導や交流活動などを行い、児童の健全な育成を進めてまいります。

4 社会体育

(1) 生涯スポーツ

生涯スポーツの 振興

次に、社会体育について申し上げます。

生涯スポーツの振興につきましては、少子高齢化が進む中、市民の皆さんが、それぞれの体力や年齢に応じたスポーツ・レクリエーション活動やウォーキングなどの健康づくりに、気軽に取り組むことができる環境づくりが求められております。

そのため、NPO法人美唄市体育協会をはじめ、スポーツ団体等と連携し、各種のスポーツ大会やスポーツ教室、イベントなどを開催するとともに、学校体育施設開放事業等により、生涯スポーツの振興に努めてまいります。

体育施設の整備

体育施設につきましては、指定管理者制度を導入している施設に関しては、指定管理者による適切な施設の管理運営を継続するとともに、関係団体との連携、協力のもと、安全で快適な施設の提供に努めてまいります。

総合体育館では、施設の改修、用具の更新を行うほか、大規模改修に向けた実施設計を行い、温水プールでは、ろ過系統設備の改修を実施いたします。

屋外スポーツ施設につきましては、市営球場のバックスクリーンの安全対策や陸上競技場の器具庫の整備などに取組んでまいります。

5 むすび

以上、平成25年度の教育行政執行方針を申し上げます。

現在の教育制度に関しましては、国において、教育改革に向けた本格的な議論が始まったところであり、今後、具体的な方向付けがなされていくものと思われます。

6・3・3・4制や教育委員会制度のほか、学力の向上、いじめや体罰の問題など、多くの教育課題が提起されている中、わが国全体の教育制度に関する議論とともに、地方教育行政については、その安定性や中立性を確保していくために、様々な視点から、議論を深めていくことが必要であると考えております。

子どもたちの豊かな人間性を育み、国際社会に適応できる人材を養成していくために、私たちは、国の動きを注視しながらも、本市の学校教育や社会教育に関して、将来のまちづくりを見据えながら、そして、なによりも、美唄らしい教育のあり方を求め、市民の皆さんとともに、検討と実践を積み重ねてまいりたいと考えております。

本市教育行政の執行に当たりまして、市民の皆さん並びに市議会議員の皆さんの一層のご理解とご協力を心より、お願い申し上げます。